

★令和7年度より新たに技能講習がスタート★

令和7年度 はい作業主任者技能講習のご案内

陸上貨物運送事業労働災害防止協会愛媛県支部(陸災防愛媛県支部)

陸災防愛媛県支部では、「はい作業主任者技能講習」を実施します。

労働安全衛生法第14条に基づき、高さ2m以上のはい(倉庫、上屋又は土場に積み重ねた荷の集団をいう)のはい付け又ははい崩しの作業については、上記技能講習を修了した者のうちから『はい作業主任者』を選任し、作業指揮させなければならないことが定められています。該当者につきましては受講されますようご案内申し上げます。

1. 開催日時 (学科:2日12時間講習。2日目修了試験あり)

【第1回】令和7年6月18日(水)19日(木)8時30分~16時40分

【第2回】令和7年9月8日(月)9日(火)8時30分~16時40分

【第3回】令和8年2月9日(月)10日(火)8時30分~16時40分

※申込人数20名未満の場合、開催を中止することがあります。

2. 開催場所

「愛媛県トラック総合サービスセンター会議室」松山市井門町1081-1

3. 受講資格

はい付け又ははい崩し作業に3年以上従事した経験を有する者(事業所証明要)

4. 受講料金

13,200円(税込)、テキスト1,980円(税込)

5. 申し込み方法

(1) 『陸災防愛媛県支部 はい作業技能講習』で検索。

①陸災防ホームページ『はい作業主任者技能講習のご案内』ページへ。

②『予約受付ヒアリング事項』をダウンロード。

必要事項をご記入の上『kyouiku@eta1069.jp』に添付して送信ください。

(2) 『予約受付ヒアリング事項』ご記入の上FAX下さい。【FAX:089-968-1189】

★予約受付後、陸災防より『予約受付票』をメールにて連絡いたしますので、期日までに受講料納入お願いいたします。

6. 修了証の交付 (講習全課程を修了かつ修了試験合格者に講習修了証を交付します。)

【講習に関するお問い合わせ】

陸上貨物運送事業労働災害防止協会愛媛県支部(愛媛労働局登録第13号)

愛媛県松山市井門町1081-1 電話089-968-2931 FAX089-968-1189